

令和5年度第2回大津市手話施策推進協議会 会議結果

- 会議名称 令和5年度第2回大津市手話施策推進協議会
- 開催日時 令和6年1月31日（水）14時30分～16時10分
- 場 所 平野コミュニティセンター2階第一会議室
- 出席者 委員6名、事務局10名
- 情報保障 手話通訳者4名
- 傍聴者 1名
- 情報提供 能登半島沖地震について（会長より）
- 議 題

- (1)・手話施策推進計画について
 - ・タイトルについて
 - ・計画の内容について
- (2) その他

▼会議録（要約）

<事務局>

協議会委員6名の出席があり、協議会は成立。

協議会の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただきます。【異議なし】

この後の議事進行は大津市手話施策推進協議会の運営に関する規則第2条第2項の規定により石野会長に議長をお願いする。

（議長）

情報提供を、私からさせていただきます。

1月1日午後4時10分ごろ地震が発生。テレビをつけると、「逃げろ。逃げろ。」と表示がされていた。阪神淡路大震災を思い出した。私は、ちょうどその頃車で高速道を走行中だったので、地震が起こったことはわからなかった。自宅に戻り、テレビをつけて地震があったことを知った。すぐに対策本部を立ち上げなければいけないと思い、（ろうあ連盟）三役で連絡を取り合った。

1月2日に石川県聴覚障害者災害救援対策本部を立ち上げ、中央本部は1月4日に立ち上げ、そこから活動を始めた。手話通訳者を含め関係者とオンラインで会議をした。

現地での、初動の状況は、5台の車に関係者が乗り、金沢市を出発。通常だと3時間で到着するところ、8時間かかり、夜は停電で真っ暗の状況だった。安否確認をしたところ、全員の無事を確認できた。やなぎだハウスという就労B型施設があり、そこには18人のメンバーがおり、全員の安全が確認できた。

石川県には、手話言語条例が制定されているところが、県を含め12箇所ある。中部北部で、聴覚障害者は755人。手話を必要とする人は62人。手話通訳者は11人。設置通訳者は7人。62人の中には、高齢者が多く、一般的な手話では通じない人も多く、電話リレーサービスを利用してもオペレーターの手話では通じないという人もいるので、地元の役員が支援をしている。資料には、1月4日時点の安否の状況を掲載している。全部の状況ではない。やなぎだハウスは、

元々消防の関連施設で、丈夫な建物であるが、壁にひびが入り、機能はマヒ状態。支援は長期にわたり必要であると思われる。

人工透析を受けているろう者がおり、透析が停電でできないため、別の病院に早急に搬送が必要な状況だった。車での搬送ができず、自衛隊の車をお願いするも、タイヤがパンクし、自衛隊ヘリコプターでようやく金沢医大に搬送できた。大津市内にも透析を受けているろう者がいる。

ろう高齢者をできるだけ、同じ避難所にとすることで、県と連携し11名を1つのテントに集めた。また、白山市からも避難者の受け入れの協力があつた。背景には、白山市には、4名の正規職員の手話通訳者がいる。その影響は大きいと思う。

私も、1月26日に現地に行く予定だったが、現地でノロウィルスが流行しているということで、視察延期の連絡があつた。コロナやインフルエンザも少し前から流行りだし、避難所での慣れない生活で免疫力の低下している避難者に感染が広がっているのだと思う。2月12日に現地視察の予定をしている。

今の課題は、「みなし仮設住宅」で、聞こえない人のニーズにどれだけ応えていけるのかということ。罹災証明等の手続きも今後必要。11名の通訳者にもこれからお願いしていく必要がある。やなぎだハウスは、現在休止状態。そうすると収入はゼロになる。運営もできないので、国レベルの協議になると思う。

報告は、以上。

大津市は、災害が起こらないと思っではいるがどうなるかわからない。災害が起こったらどう対応していくのか、という課題もある。プランの中にも災害の項目があるので、それについても意見交換できればと思う。

(委員)

手話通訳が必要な62名。18人の安否は確認できているが、それ以外はできていないということ？

(議長)

安否確認はできているが、避難所にはいかず、今どうしようか迷っておられるというところ。

議題1：手話施策推進計画について、事務局から。

(事務局)

タイトルについて。会長と協議したところ、「大津市手話施策推進プラン～手話言語と共に現在・未来へ～」にした。みなさまいかがでしょうか？

(委員)

反対ではない。「共に」を「ともに」にしてはどうかと思う。

(議長)

やさしい日本語、という意味でよいと思う。

意見がなければ、これで承認とする。【異議なし】

次に、内容について、事務局から。

(事務局)

前回の協議会で指摘を頂き、変更した点について説明する。

6ページ、【施策3-①】聞こえない人、聞こえる人双方からの派遣依頼を受けるということで記載を変更した。次に【施策3-⑧】広報おおつ掲載の取り組みについて、手話だけではなく条例についても掲載というように変更した。障害者プランのアンケートの中で、手話言語条例の認知度が低かったために、啓発が必要との意見があった。

【施策4-③】手話サークルへの啓発について。筆談マーク普及への啓発や、イベントへの参加協力を行う。主な部分は以上。

今年度実施した内容と、次年度行う予定については、別紙に記載している。次年度より、このような形で進捗と予定を一覧にし、ご意見をいただけたらと考えている。

(議長)

基本的な内容について、ご意見をいただきたい。

1ページ2ページについて。なければ、3ページ4ページ。なければ、次に進める。今までのところは、総論。5ページ以降は、各論になる。各論の部分で意見は？

(委員)

5ページ。1-①.先ほど、議長から能登の報告を聞き、私が気になるのは、連絡体制をどのように進めていくのか。石川県では、スマホを持たずに避難された方もおられたとのこと。避難所にタブレットなどがあるのか、聞こえない人のためのイドラゴンが置けるのか、また福祉避難所で、聞こえない人にどのように情報を提供していくのか。すぐには難しいと思うが、令和6年度の検討課題としてほしい。もちろん訓練も大切。安否確認の訓練も大切だと思うので、それをお願いしたい。滋賀県ろうあ協会でも安否確認訓練を行っている。ただし会員だけ。大津市の聞こえない人、聞こえにくい人に安否確認をして連絡が取れるのかどうか検討をお願いしたい。

(議長)

貴重な意見を頂いた。他の方はどうか？大津市として障害者に対して、防災の計画があると思う。あれば、説明をお願いしたい。

(事務局)

災害の課題は、どの会議でも問題意識を持っており、話題に上がる。先ほどの委員の意見、訓練、安否の確認、避難所での情報保障のあり方。すべて実効性のあるものにして組み立てていかねばならないと考えている。その中で大津市として、防災の法律改正を受けて、令和5年3月に危機防災対策課が主管になるが「避難行動要支援者避難支援プラン」として、配慮の必要な方の避難のあり方の計画を策定されたところ。そこには、福祉避難所の指定、開設のあり方、一般避難所の合理的配慮のあり方が示されている。それを年次的に具体化していっている。また、元旦の能登の地震を受けて、「地震」について何ができるのかがクローズアップされた。事前に予測をして避難する計画が令和4年から進んでいるが、それは「風水害」を対象にしたもの。今回、地震が起き、どこでどんな被害があり電波の状況はどうか、など災害の様子が読めない状況になった時になにができるのか、どう助け合えるのかみんなで知恵を出して考えていかねばならないと思っている。その中で、取り組みが進んでいるのは、一般の避難所で聞こえない人が避難してきた時に、手話通訳者が駆けつけられるわけではない状況の中、バン

ダナを目印にして手話ができない人が、手話以外の情報伝達をどうしていくのか、どう配慮できるのかについて、防災訓練の中で地域の人と一緒に考えていきたい。取り組みを続けていくことで、手話の啓発にもなると考えている。担当課は、それをいかにして合理的配慮のマニュアルにしていくのかということにつながると思う。アイドラゴンが全部におけるかどうかは別として、合理的配慮がきちんと整えられるようにすることが必要だと思っている。プラン5Pにあげている。

(委員)

要支援者の計画が進められていると思う。4月に1000人くらいリストアップされた中で、まだ少数しかできていないと聞いた。ろうあの方、どれくらいおられるのか？

(事務局)

それは、個別支援計画の件ですか？

(委員)

そうです

(事務局)

そちらは、令和4年度から始まっている中で、市内全域で約1万人の名簿があり、その内対象を大津市内の風水害を対象にしたハザードエリア（土砂災害区域と三大河川の流域、洪水になるリスクの高いエリア）に住む障害者手帳の1級2級の方に対して、個別避難計画作成を希望するか、同意書を添えて発送をし、希望される方から令和7年度に向けて作成を進めている段階。1000人に満たないというのは、対象者を絞って確認をしているという状況であるから。その中で障害種別についての資料は持っていないので、今はわからない。

(委員)

リストは、公開できる。障害福祉課として入手できないのか？

(事務局)

避難行動要支援者学区提供の話でしょうか？

それは、36学区ある中で、引き受け可能とされるのは現在20学区。引き受け先は自治連や自治防など受け取り団体は違う。20学区にはもう提供されている。個別避難計画とは別の話になる。

(委員)

私も、申し込んで誰が助けてくれるか聞いている。計画はできているわけ。その計画ができていない人の中にはろうあの方もいると思う。それができてこないと、ろうあの方も困る。その計画を誰が作っているかはわからないが、災害に対して細かく計画をしているか、気になる。

(事務局)

個別避難計画が作成されたということになると、誰が助けてくれるのか、どこに逃げるのかということくらいは双方の合意として出来上がっているはず。概要はそのくらいだが、もう少し詳しいことになると病気があるのか、障害はあるのか、薬は何、緊急連絡先はどこなど、埋まってくる。それを、令和4年に危機防災対策課の中の個別避難計画対策推進室というところで、ハザードエリアに住む方優先に令和7年度までに作成し、令和8年度に市内全域に広めていくというスケジュールになっている。

(委員)

とても大切なことだと思う。個人がどんな支援を受けるのかについて、具体的に資料をそろえ

て進めていき、周知していくのかということ。もう少し時間がかかると思う。個別の支援も大切ではあるが、いつどこで災害が起こるかわからないので、どんな人が避難所に行きどんな支援を必要とするのかを考えることも大切だと思う。個別の問題と並行して考えていく必要がある。議長に質問したい。避難所での意思疎通、情報取得のバリアは何があったのでしょうか？wifiも使えないように思うし、停電していたら機器は使えない。大津市で準備ができそうなことは何か、能登の方には申し訳ないけれど、能登からの教訓を活かしたい。わかる範囲で教えてほしい。

(議長)

過去の状況を踏まえて話す。避難所の人と話をし、言われるのは「情報がほしい」ということ。例えば、自衛隊が避難所にお風呂を開設してくれた時、2時～3時はAで女性。4時～5時はBで男性。ということになっていたが、急遽予定が変更になり、聞こえる人はそのことを知っていたが、ろう者は、知らずにいてお風呂に入れなかった。ということがあった。また、食事もあたたかいものが準備されることはわかるが、時間がわからず、結局配られる場所が、変更になりもらえなかったという経験談を聞いた。東日本の震災では、石巻市で、港に客船のアスガが、入港し料理が振舞われるということがあったが、石巻市には専任の手話通訳者がおらず、案内は、音声だけだったので、聞こえない人には情報が入らなかった。また、福島市で、原発の事故がありテレビで何度も放送された。しかし、字幕がないため、福島に住むろう者は、自分の地域で起こっていることとは気づけなかったという人が何人もいた。福祉避難所が開設されても、バリアフリーの面で遅れている。大津市内でも、障害者自身が避難所がどこにあるかも分からないということもあると思う。

(委員)

行政でしてほしいことは、どこに何があって、というような情報をきちんと届けること。避難所ができれば、そこで機器に頼ることなく、人的でかまわないので、すべての人に情報を伝えることをまずしてほしい。その後に、タブレットや機器の準備をしてほしい。要望は日に日に代わっていくと思う。それに機敏に対応できる人材の確保をお願いしたい。それに対し、手話サークルやろうあ協会は一緒にできることは何かを考えていけたらいいと思う。

(委員)

県身協で以前研修をした時に、講師が自助・共助が必要と言われた。役所は頼りにならないということと言われた。地域で協力することが大切だということ。ここに誰がいて、どんな支援が必要かということを経験して助けあわなければいけない。民生委員や介護の関係者が情報を共有していく必要がある。それができていないのが実情ではないか？地域で助け合いをしていかなければいけないと思う。個別計画を作ってくれるのを楽しみにしているが、一向に見せてもらえない。

(事務局)

プランの1番に防災に関するところがあるので、危機防災対策課が出席する方がいいと思うので、来年度以降出席の打診をしていきたい。そして、個別避難計画の今のルールを補足で説明したい。ハザードエリアに住んでいる人について、同意された方は、ケアマネか相談支援専門員が中心になって作っていく、担当がない場合はセルフで作っていくことになっている。エリア外に住んでいる人も、手上げで作っていくことが可能であると聞いているが、その場合はすべてセルフプランと聞いている。個別避難推進室が支援しながら自分で作っていくということを

聞いている。

(委員)

私の住む地域は、断層がある。山が崩れて避難するということは、考えられる。なぜ、危険地域だけをそうするのかわからない。危ないところだけ先にやるというのは、ちょっとおかしいと思う。

(事務局)

それ以外の方は、自主申告で作ってもらえると説明申し上げた…

(議長)

誰が、発言をしているかわからないので、手を上げてから発言をしてください。

(事務局)

手話施策のことから、どんどん災害のことだけに進んでいるので、ここまでにしたいが、個別避難計画のハザードエリアというのは、風水害の災害時に浸水被害のエリアとなるので、地震の事は少し置いておく、というのが現状。それ以外の方でも私は作りたいという方は、手上げをすればセルフプランで作ることが可能ということ。

(議長)

災害をテーマにすることは、とても重要。別の機会を作って討論した方がいいのかと思う。今回は、手話施策の会議なので、御協力よろしくお願ひしたい。プランの中に民生委員との懇談というのがある。このような取り組みをもっと進めていくのがいいのではないかと思う。では、別の内容で意見は？

(委員)

施策1-④博物館などの説明そのものを手話にしてQRコードにする、というのがあがっていた。その他に、広報に手話を載せるというのがあったと思う。紙面に手話を載せてもわかりづらいので、今全国的に注目を浴びている石山寺や、有名なお寺の名前などの手話を動画にし、QRコードを載せてはどうか。県外の方にも見てもらえるようにしたらいいと思う。「大津」という手話も、大津市内の人しか知らないくらい、地名の手話は地域独特なので、載せればよいのではないか。

(議長)

石山寺は、今注目されている。県外のろう者が言うには、石山寺の中のガイドに通訳がなくなっちゃった。と言っていた。また、ラッピング電車というのもある。先日、大津市長とJRがイベントをやりましたね。そういう情報を、もっと広げていければいいと思う。見てわかる啓発ができればいいと思う。

(委員)

6P 施策3の手話通訳者の養成のところ。③医療現場での遠隔手話通訳について。大津市立病院だけではなく、滋賀病院や日赤などでも実施できるように整備する考えがあるのか。それと、7P 施策4③昨年9月23日にブルーライトアップをした。暗かった。誰がいるのかわからないくらい暗かった。びわこ大津館だけなのか、別の場所も増やしていくのか。聞きたい。

(事務局)

病院でタブレットを使った遠隔手話通訳は、大津市と関係ある病院とつながりを作るということでまず始めた。市の関係でない病院とは、まだ話をしていない。遠隔通訳についてどの

ように考えているかもわからない。まずは市民病院と仕組みを整えられたらいいと考えている。

ライトアップの場所について。びわ湖大津館は、大津市の関係施設で、ライトアップの設備があるのですぐに実現できた。

(委員)

6年度の計画は？

(事務局)

まずは、1箇所実現できた。市の関連施設でないところは、お金の問題も絡んでくる。浜大津の花噴水は、基本的には、色を変えることが無理だと過去に施設管理者に言われた。他には、プリンスホテル。非常にお金がかかるので、予算がつかないとできない。私たちが、ブルーのシートを持って行って色を変えることは、何とかできるが何十万とかかることは、すぐにはできない。

(委員)

それぞれの事業で予算根拠があると思う。手話施策プランでどれぐらいの予算をとっているのか。そしてそれは、国の地域生活支援事業なのか。大津市の独自事業なのか。教えていただきたい。次の会議の時でもいいので、教えてほしい。障害福祉課の予算の中で、手話に関する事業費は何%くらいあるのか、知りたい。予算についての考え方を知りたい。

(事務局)

意思疎通支援事業の財源は、事業にもよるが、国が1/2 県が1/4 負担することになっているが、実際は、予算に収まるように国が調整する。したがって市に3/4 全部入ってくるということではない。予算の獲得については、従来から国や県に要望をあげている。予算を確保し、事業に結び付けたいと考えている。新しく始める事業は、予算を取ってから実現する、ということになる。計画に基づき、庁内の全体のバランスを見ながら予算の獲得ができるということになる。

(委員)

物価が上がっている。電気代やガソリン代もあがっている。人件費についても据え置きと言うわけにはいけないので、しっかり検討いただきたい。相談員の事業は、委託事業である。10年間同じ金額。きちんと予算をとって金額をあげることも考えていただきたい。

(事務局)

今回はプランについて議論をしたい。予算については今日の本論ではないので一旦議論を戻してほしい。

(委員)

啓発事業。啓発時事業が2件と、ケアマネの情報提供会で案内をした。とあるが、実施状況、課題、今後の計画を知りたい。

(事務局)

啓発事業は、市民さんからの依頼で出前講座を2件実施。あとは、介護保険課経由で啓発講座の案内を行ったが、現時点では依頼はない。計画の方に載っているが、聴覚障害者センターが作成中のリーフレットを使いながら、啓発をしたい。

(委員)

介護の業界は、福祉。福祉の分野以外にも視野を広げては、と思う。啓発なので、そこから

施策を進めると言うわけではなく、理解を広めるという観点で進めたらいいと思う。

(議長)

他に意見のある方は？

(委員)

よくまとめられていると思うが、目標が何なのか分からない。どこを目指してやっているのか分からない。ここにあるのはあくまで手段。手段ばかりが載っていて、目標がなんなのか分からない。

(議長)

総論があり、各論がそれぞれある。今後は、目標が達成できたのかどうか、示すことが必要。それは今後の課題。

このプランは、ホームページに載る。市民からも意見があるかもしれない。

では、これを原案として、確認を取りたい。異議がなければこれで大津市手話施策推進プランを承認する。【異議なし】

(事務局)

ありがとうございました。

今年度は、2回の協議会を行った。来年度も2回行う。1回目では、プランの進捗状況をお伝えしたいので、10月ぐらいに開催をしたいと考えている。夏ごろ日程調整を行う。

本日は、ありがとうございました。